

第1回 牧之原市水道事業審議会

次第

日時：令和8年3月25日(水) 午後3時

場所：牧之原市役所榛原庁舎4階会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長挨拶
- 4 自己紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 会長挨拶
- 7 諮 問
- 8 審 議
 - ・ 牧之原市水道事業の概要と課題について 資料1
- 9 そ の 他
 - ・ 審議会等の開催日程（案） 資料2
- 10 閉 会

夢に乘るまち
牧之原



第 1 回 牧之原市水道事業審議会

牧之原市水道事業の 概要と課題について

WAVE
RIDEON
MAKINOHARA

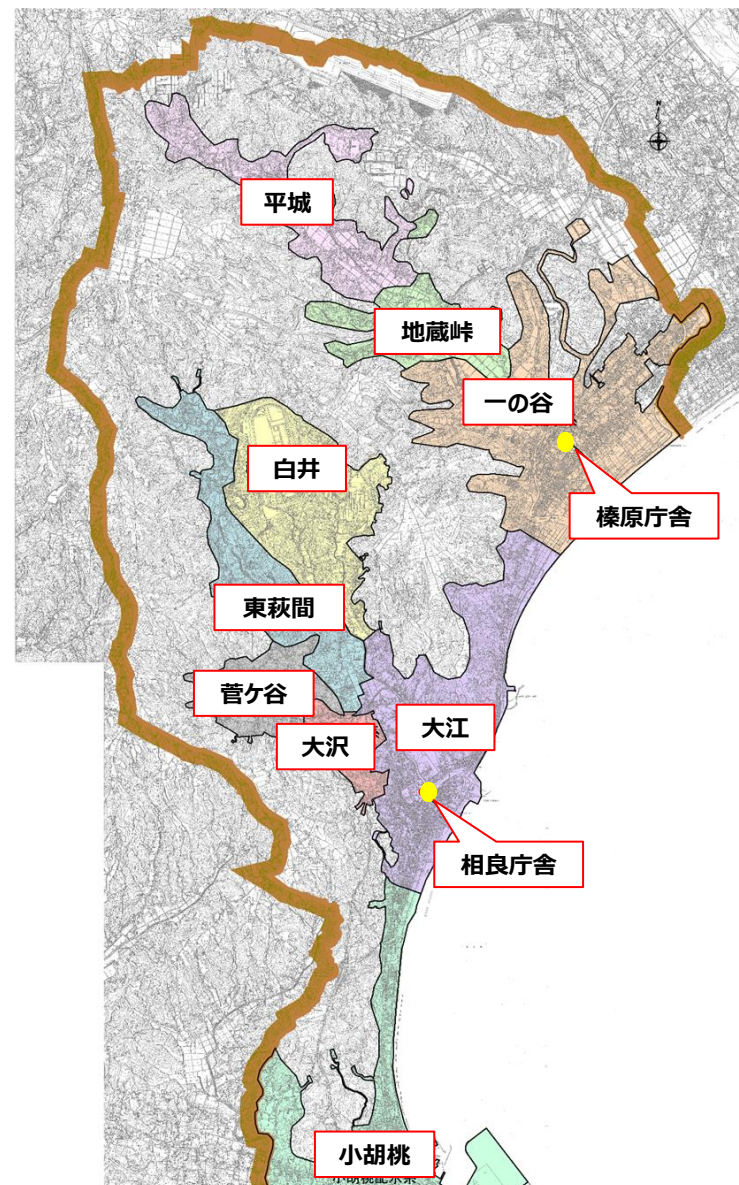
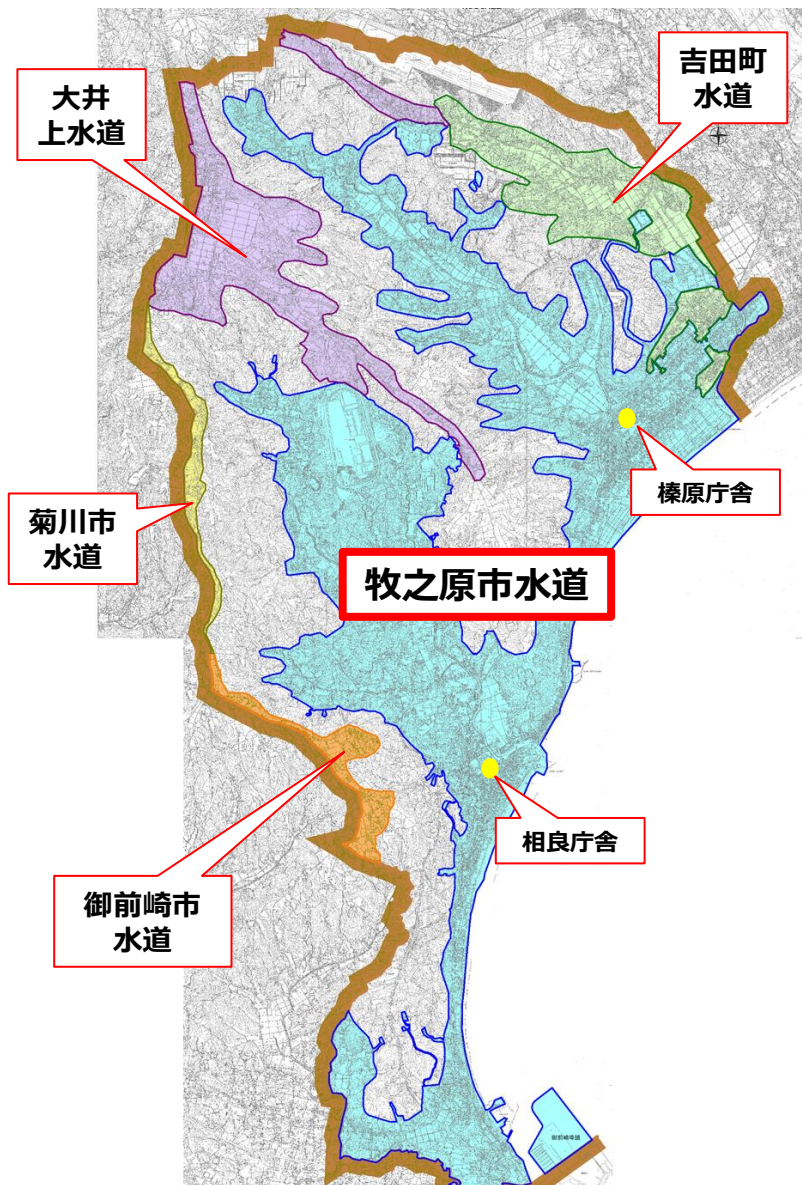
令和 8 年 3 月 2 5 日 (水)
牧之原市役所 建設部水道課

目 次

1	水道事業の概要について		1
2	水道料金について		5
3	財政状況について		7
4	水道事業の経営課題について		
	～牧之原市水道事業経営戦略から		11
5	現状と課題のまとめ		15

1 水道事業の概要について

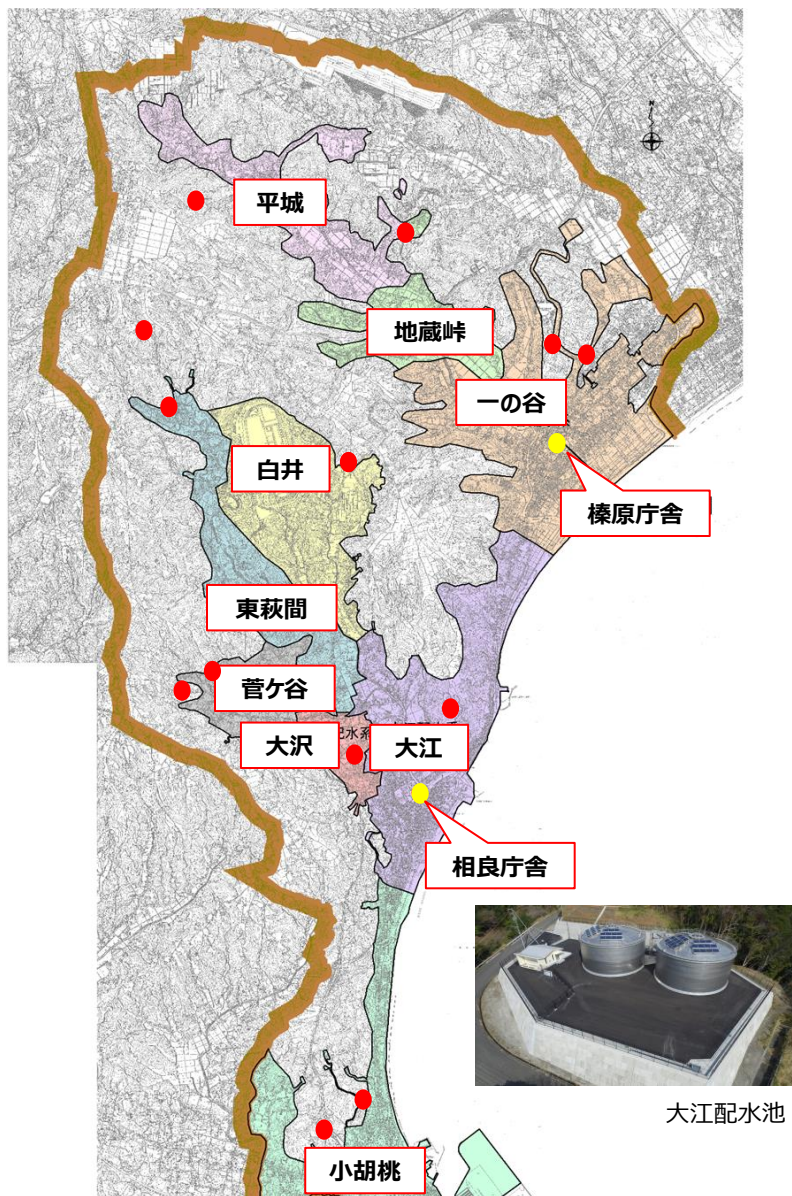
(1) 牧之原市内の給水区域と配水系



市内には5つの給水区域があり、当市水道事業（ ）は、沿岸部を中心に、最多の給水人口と多くの企業を抱えています。

地形や使用状況等を考慮し、給水区域を9つの配水系に分けて水道を供給しています。

(2) 配水池等の水道施設の概要



高台に作られた配水池（●）から配水管（水道管）を
通って、家庭にお水が供給されています。

主な水道施設一覧

施設分類	施設数	施設名等
配水地	13	新一の谷配水池 地藏峠配水池 大江配水池 小胡桃配水池 白井配水池 東萩間配水池 など
ポンプ設備	17	三栗ポンプ場 坂の谷ポンプ場 朝生ポンプ場 橋向ポンプ場 大磯原ポンプ場 晴海台ポンプ場 遠渡ポンプ場 など
配水管延長	282km	φ50mm ～ φ300mm
水源	なし	2つの用水供給事業者から全量受水 日量：28,500m ³ ※静岡県大井川広域水道企業団 9,000m ³ /日（水源：長島ダム） ※静岡県企業局榛南水道 19,500m ³ /日（水源：地下水）

静岡県内で、水源が無い（全量受水）事業者は、当市と御前崎市
水道事業のみ。

(3) 管路（配水管）の概要

(単位：m・%)

項目\事業体	導水管	送水管	配水管	合計	配水本管	基幹管路	配水支管	耐震管(基幹)	耐震化率	耐震適合管(基幹)	耐震適合率	40年超(本管)	超過率
牧之原市	0	2,453	280,443	282,896	231,340	233,793	49,103	56,152	24.0	56,152	24.0	9,091	3.9
吉田町	6,168	3,844	285,685	295,697	2,301	12,313	283,382	4,801	39.0	4,801	39.0	0	0
御前崎市	75	2,560	449,381	452,016	0	2,635	449,381	2,635	100.0	2,635	100.0	0	0
菊川市	8,433	3,933	363,271	375,637	139,313	151,679	223,958	80,083	52.8	83,107	54.8	14,325	9.4
大井上水	100	13,830	210,305	224,235	0	13,930	210,305	7,446	53.5	10,690	76.7	0	0
島田市	7,438	20,665	394,408	422,511	6,380	34,483	388,028	9,064	26.3	12,264	35.6	3,654	57.3
掛川市	3,047	41,252	1,018,457	1,062,756	52,824	97,123	965,633	31,573	32.5	49,399	50.9	3,383	6.4

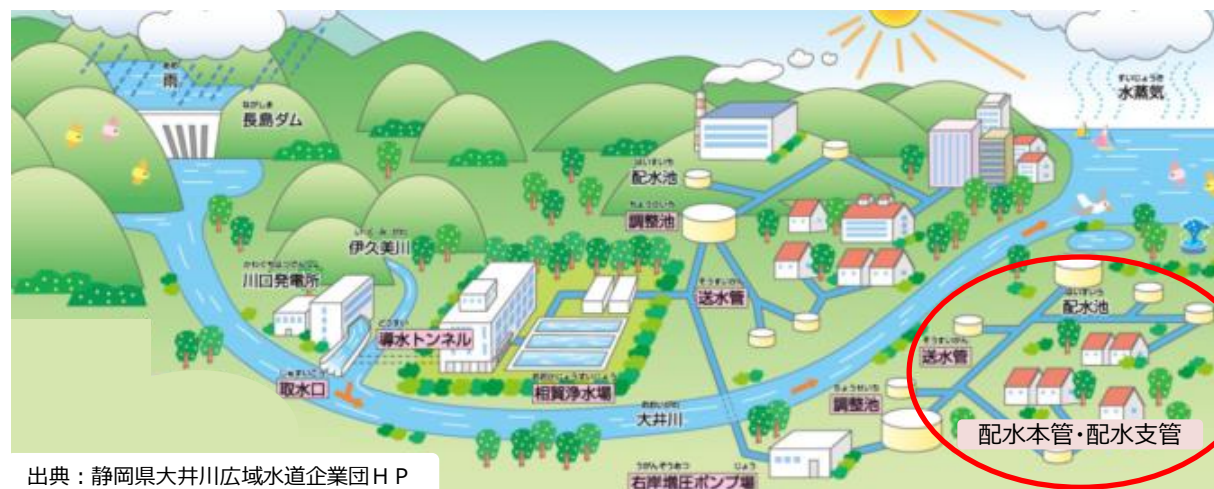
※牧之原市は、配水本管を口径50mm以上としているため、他市に比べ本管（基幹管路）の距離が長い

出典：令和5年度 水道統計

※耐震管とは、継ぎ手に離脱防止機能を有し、地震の揺れで抜け出さない構造である管

※耐震適合管とは、耐震管と地盤状況を考慮して耐震性を有すると評価した管の合計

～水道水が家庭まで運ばれる仕組み～



出典：静岡県大井川広域水道企業団HP

～管路更新の課題～

- ・大規模災害に備えた、**耐震化率 (24.0%)** の向上
- ・**老朽度 (3.9%)** が低い^{ため}、更新箇所の見極め
- ・更新にかかる**莫大な費用**の捻出

2 水道料金について

↓ 口径13mm・2ヵ月で40m³使用した場合・税込 ↓

(1) 近隣事業体の水道料金比較

事業体	基本水量	基本料金	超過料金	水道料金
牧之原市	20m ³	3,520 円	3,850 円	7,370 円
菊川市	16m ³	2,514 円	4,776 円	7,290 円
大井上水	16m ³	1,815 円	3,722 円	5,537 円
御前崎市	20m ³	2,266 円	3,124 円	5,390 円
吉田町※	20m ³	2,420 円	2,332 円	4,752 円
↑ 市内を給水区域とする5つの水道事業体 ↑				
掛川市	16m ³	2,200 円	4,398 円	6,598 円
島田市	なし	2,090 円	3,300 円	5,390 円
藤枝市	20m ³	2,112 円	2,816 円	4,928 円

※吉田町行政区域外料金

(3) 近隣事業体の料金改定の状況

事業体	直近改定時期	平均改定率	今後の改定予定
牧之原市	H24.4月	11.88%	有
菊川市	なし	—	有
大井上水	R7.4月	10%	未定
御前崎市	R5.4月	14%	R8.4月
吉田町	なし	—	無
掛川市	H20.4月	2.1%	未定
島田市	R5.4月	8.1%	有
藤枝市	H25.4月	4.9%	無

※消費税の改定は除く

(2) 県内の水道料金比較

順位	事業体	水道料金	順位	事業体	水道料金
1	松崎町	7,570 円	18	磐田市	5,165 円
2	牧之原市	7,370 円	19	浜松市	5,008 円
3	菊川市	7,290 円	20	伊東市	5,000 円
4	南伊豆町	7,260 円	21	裾野市	4,950 円
5	河津町	7,040 円	22	藤枝市	4,928 円
6	掛川市	6,598 円	23	西伊豆町	4,840 円
7	湖西市	6,378 円	24	御殿場市	4,730 円
8	熱海市※ ¹	6,006 円	25	沼津市	4,560 円
9	袋井市※ ¹	5,940 円	26	吉田町※ ²	4,532 円
10	東伊豆町	5,698 円	27	富士市	4,444 円
11	大井上水	5,537 円	28	三島市	4,380 円
12	島田市	5,390 円	29	函南町	4,200 円
13	御前崎市※ ¹	5,390 円	30	富士宮市	3,630 円
14	森町	5,324 円	31	焼津市	3,564 円
15	下田市	5,302 円	32	伊豆の国市	3,388 円
16	静岡市	5,214 円	33	小山町	2,794 円
17	伊豆市	5,190 円	34	長泉町	2,310 円

※¹ 令和8年3月までの料金

※² 吉田町行政区域外料金

※令和8年2月調べ（各HPより）

静岡県内は、湧き水や地下水を水源に持つ事業体が多く、全国的に見て料金が安い

県平均	5,203 円
全国平均	6,664 円

(4) 平成24年4月の料金改定について（前回の料金改定）

旧料金

口径	基本料金		従量料金		
	相良地区	榛原地区	使用水量	相良地区 13~20mm 25mm以上	榛原地区
13mm	1,400 円	1,400 円	0~10m ³	無料	
20mm			11~25m ³	150 円	175 円
25mm	1,560 円	2,560 円	26~50m ³	160 円	180 円
30mm		4,130 円	51~100m ³	185 円	185 円
40mm		6,320 円	101~500m ³	190 円	190 円
50mm		9,750 円	501m ³ 以上	195 円	195 円
75mm		18,850 円			
100mm		32,150 円			

新料金

口径	基本料金	従量料金	
		使用水量	料金
13mm	1,600 円	0~10m ³	無料
20mm		11~25m ³	175 円
25mm	2,560 円	26~50m ³	180 円
30mm	4,130 円	51~100m ³	185 円
40mm	6,320 円	101~500m ³	190 円
50mm	9,750 円	501m ³ 以上	195 円
75mm	18,850 円		
100mm	32,150 円		

(1ヵ月・税抜)

平均11.88%
の引上げ

~改定のポイント~
・両地域の料金を統一
・料金単価の見直し

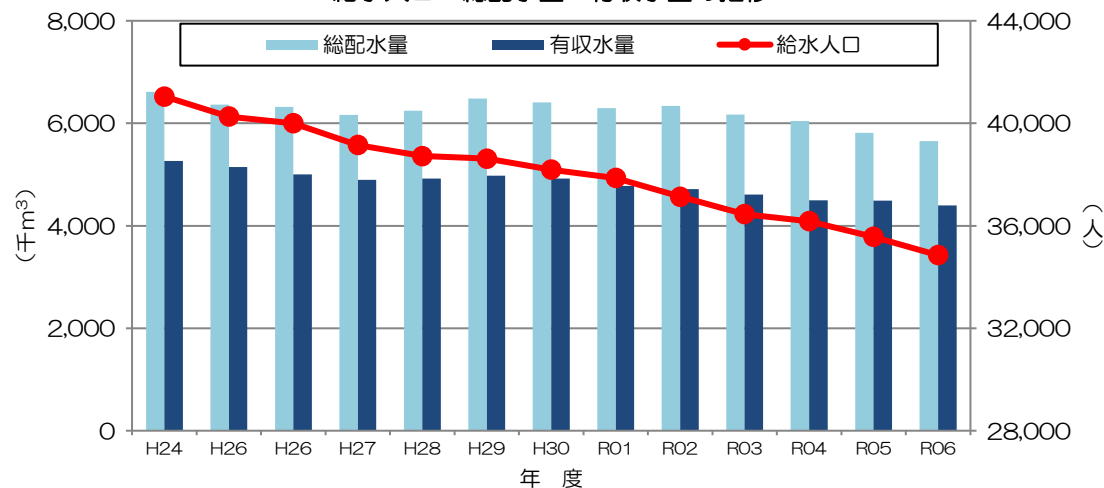
(1ヵ月・税抜)

3 財政状況について

(1) 給水人口・総配水量・有収水量の推移

項目\年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
給水人口 (人)	41,042	40,260	40,000	39,150	38,720	38,620	38,190	37,862	37,135	36,453	36,176	35,564	34,853
給水件数 (件)	15,860	15,789	15,701	15,699	15,844	15,979	16,066	16,161	16,159	16,075	16,100	16,130	15,793
年間総配水量 (千m ³)	6,612	6,366	6,322	6,167	6,247	6,482	6,407	6,293	6,341	6,169	6,045	5,812	5,650
年間有収水量 (千m ³)	5,265	5,147	5,005	4,895	4,924	4,980	4,919	4,776	4,716	4,609	4,497	4,492	4,394
一日平均配水量 (m ³ /日)	18,115	17,443	17,319	16,849	17,115	17,760	17,553	17,195	17,373	16,901	16,561	15,880	15,479
一日最大配水量 (m ³ /日)	20,686	20,311	20,490	19,369	18,838	20,990	20,269	19,276	18,185	17,525	17,536	17,444	16,047
有収率(%)	79.63	80.84	79.17	79.38	78.83	76.83	76.78	75.89	74.37	74.71	74.40	77.29	77.77

給水人口・総配水量・有収水量の推移



～料金改定以降の
13年間 (H24からR06) ～

・給水人口は、約6,200人減少

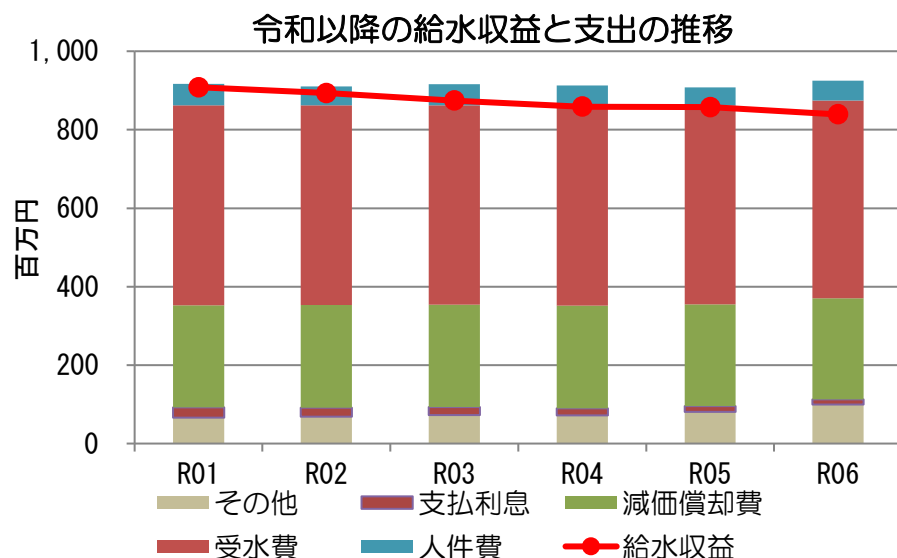
・有収水量は、約87万m³減少

料金対象となった水量のこと

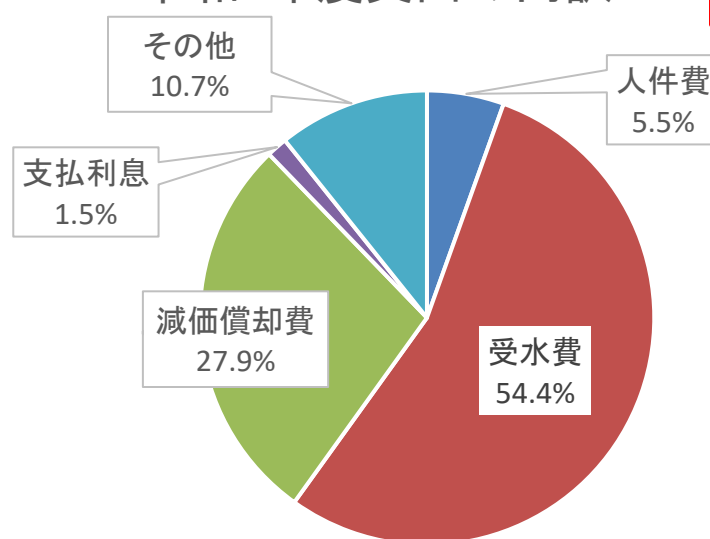
(2) 収益的収支※¹の推移

※1 経営活動に伴い発生する収支

種目\年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
収入	水道料金	974, 805	972, 119	946, 025	926, 249	933, 685	946, 352	934, 000	908, 271	893, 632	874, 332	858, 882	857, 785	839, 408
	その他	5, 569	4, 932	53, 838	53, 643	53, 268	49, 303	52, 809	49, 439	48, 416	48, 341	52, 335	46, 588	72, 409
	計	980, 374	977, 051	999, 863	979, 892	986, 953	995, 655	986, 809	957, 710	942, 048	922, 673	911, 217	904, 373	911, 817
支出		942, 081	954, 254	987, 633	959, 632	947, 606	907, 928	926, 991	917, 013	910, 775	915, 965	912, 819	907, 745	925, 543
純利益 (△は損失)		38, 293	22, 797	12, 230	20, 260	39, 347	87, 727	59, 818	40, 697	31, 273	6, 708	△1, 602	△3, 372	△13, 726
供給単価		185. 14	188. 86	189. 02	189. 20	189. 60	190. 02	189. 87	190. 17	189. 48	189. 71	190. 98	190. 94	191. 03
給水原価		178. 92	185. 39	187. 61	186. 21	182. 93	173. 08	178. 99	182. 18	183. 30	188. 77	192. 81	192. 19	197. 19
経常収支 比率※ ²		104. 06	102. 39	101. 24	102. 11	104. 15	109. 66	106. 45	104. 43	103. 43	100. 73	99. 82	99. 63	98. 495



令和6年度支出の内訳



原価割れ

※2 経常収支比率：給水収益などで、維持管理費等の費用をどれだけ賄えているかを示す指標。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示す。

受水費・減価償却費など固定的な支出で約90%を占める

(3) 資本的収支※の推移

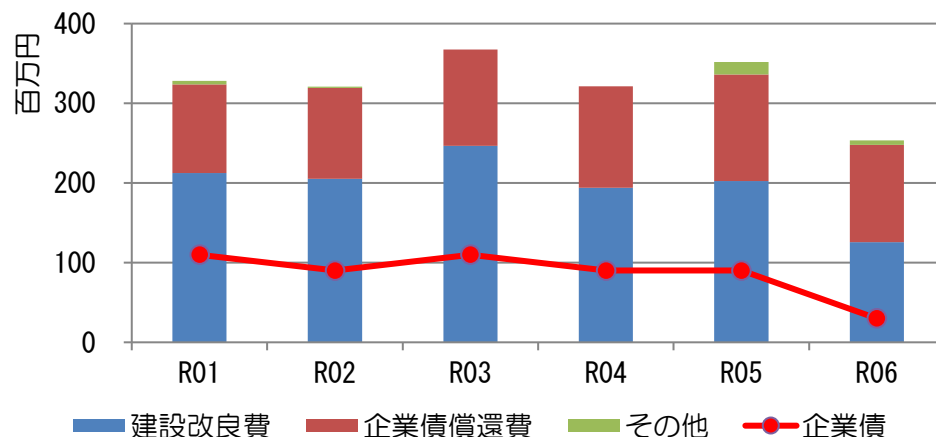
※ 設備投資（建設改良費）などに伴い発生する収支

単位：千円（税抜き）

種目\年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	RO1	RO2	RO3	RO4	RO5	RO6
収入	企業債	100,000	84,000	100,000	300,000	153,000	579,000	140,000	110,000	90,000	110,000	90,000	30,000
	その他	76,716	7,520	13,800	35,762	20,981	55,099	67,613	43,089	29,686	22,337	5,060	12,648
	計	176,716	91,520	113,800	335,762	173,981	634,099	207,613	153,089	119,686	132,337	95,060	102,648
支出	建設改良費	253,100	189,864	194,560	457,121	247,939	758,333	286,829	212,270	205,046	246,386	193,877	202,335
	企業債償還費	72,986	81,932	90,551	100,760	105,929	108,777	111,715	111,302	114,262	120,839	127,311	133,701
	その他	28,100	17,500	0	0	0	0	0	4,249	1,518	0	0	15,500
	計	354,186	289,296	285,111	557,881	353,868	867,110	398,544	327,821	320,826	367,225	321,188	351,536
収支差引	△177,470	△197,776	△171,311	△222,119	△179,887	△233,011	△190,931	△174,732	△201,140	△234,888	△226,128	△248,888	△165,390
管路更新延長 (km)	5.2	2.8	2.7	3.4	0.8	1.4	3.6	2.5	2.5	2.5	1.1	2.0	0.6
現金残高	532,740	592,493	686,159	777,664	893,857	1,283,476	1,043,517	1,011,555	1,041,618	988,033	974,617	1,006,263	969,968

← 大江配水池築造 →

令和以降の資本的支出と企業債の推移



～資本的収支について～

・建設改良費＝管路・施設の更新

・資本的収支の赤字は、**収益的収支の利益や非現金支出（減価償却費等）**を使って埋める

詳しくは次頁

・収益的収支が黒字だから安心ではなく、資本的収支も合わせて判断する

(4) 水道事業会計の仕組み

☆収益的収支

営業収益				営業外収益			
給水収益(水道料金)			手数料	預金利息	長期前受金戻入	雑収益	
100							
営業費用				営業外費用		利益	20
人件費	受水費	減価償却費等(非現金支出)	その他経費(動力費・修繕費等)	借入金利息	その他		
80							

毎年度蓄積されていく

利益があれば蓄積されていく

☆補てん財源

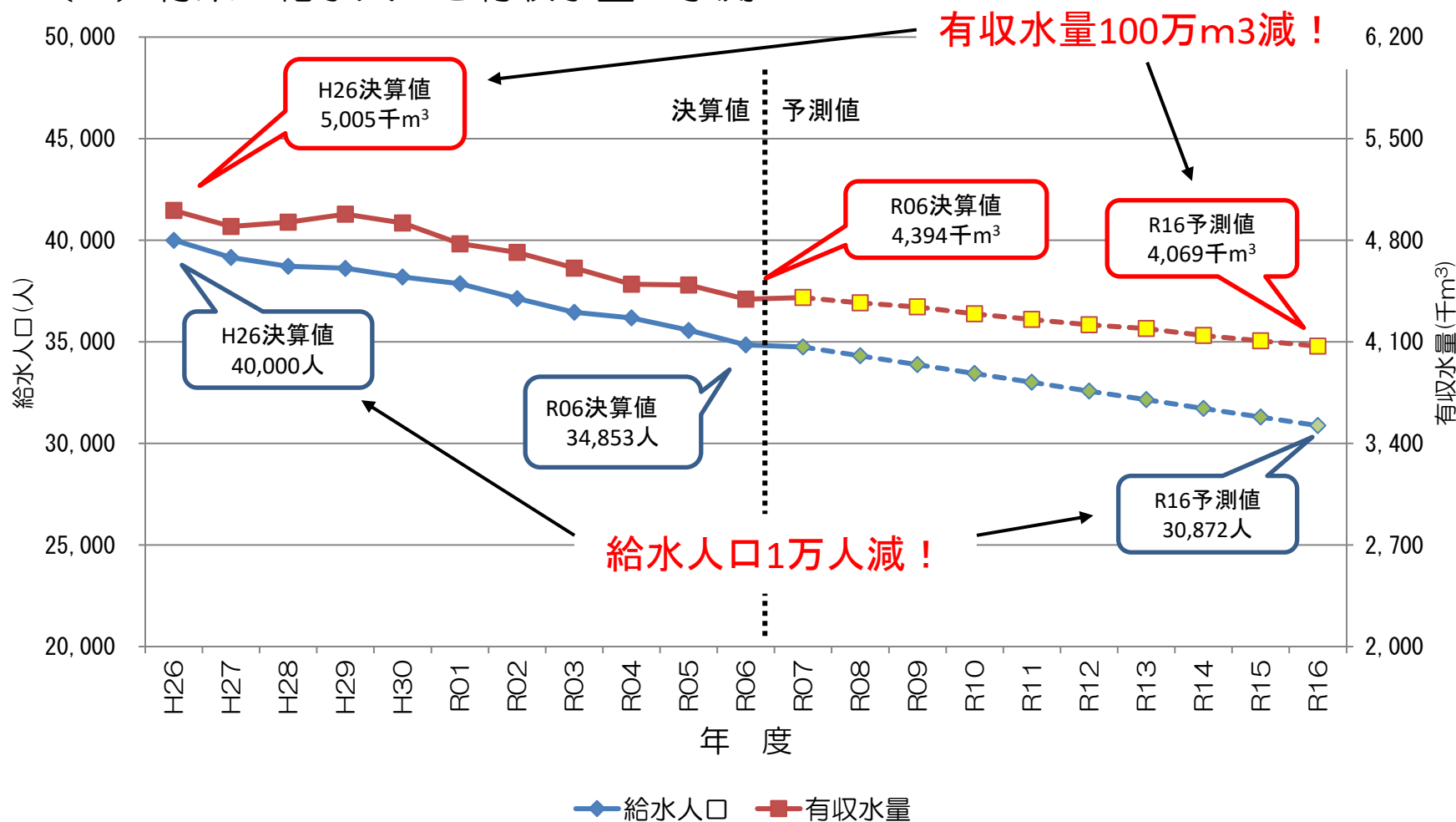
損益勘定留保資金	利益剰余金	
	積立金	利益剰余金

☆資本的収支(4条予算)

資本的収入					不足額の補填
70	借入金(企業債)	補助金	負担金	その他	
資本的支出					
100	人件費	施設の整備・管路の耐震化(工事請負費・委託料・備品購入費等)			借入金返済

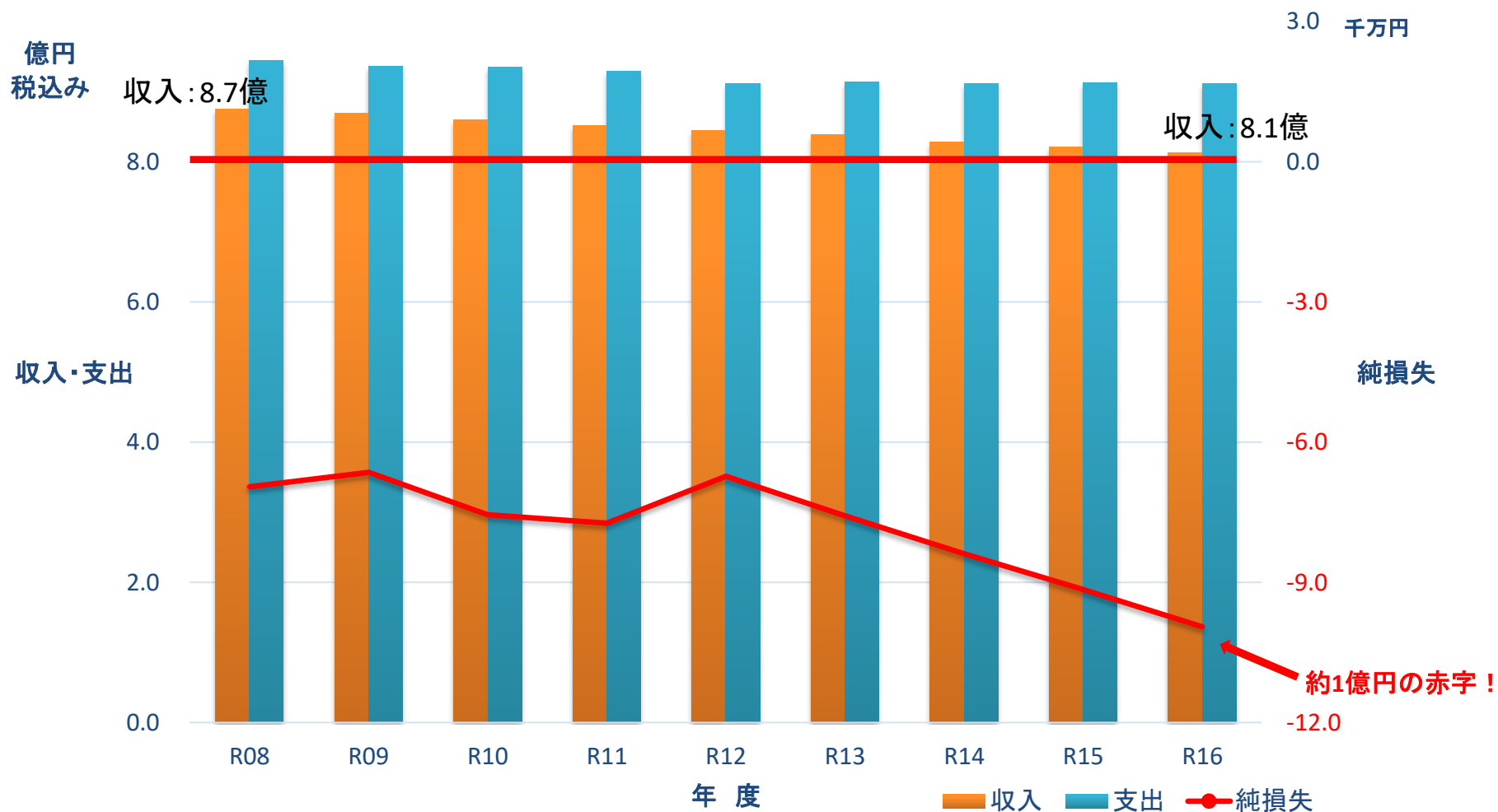
4 水道事業の経営課題について ～牧之原市水道事業経営戦略から

(1) 将来の給水人口と有収水量の予測



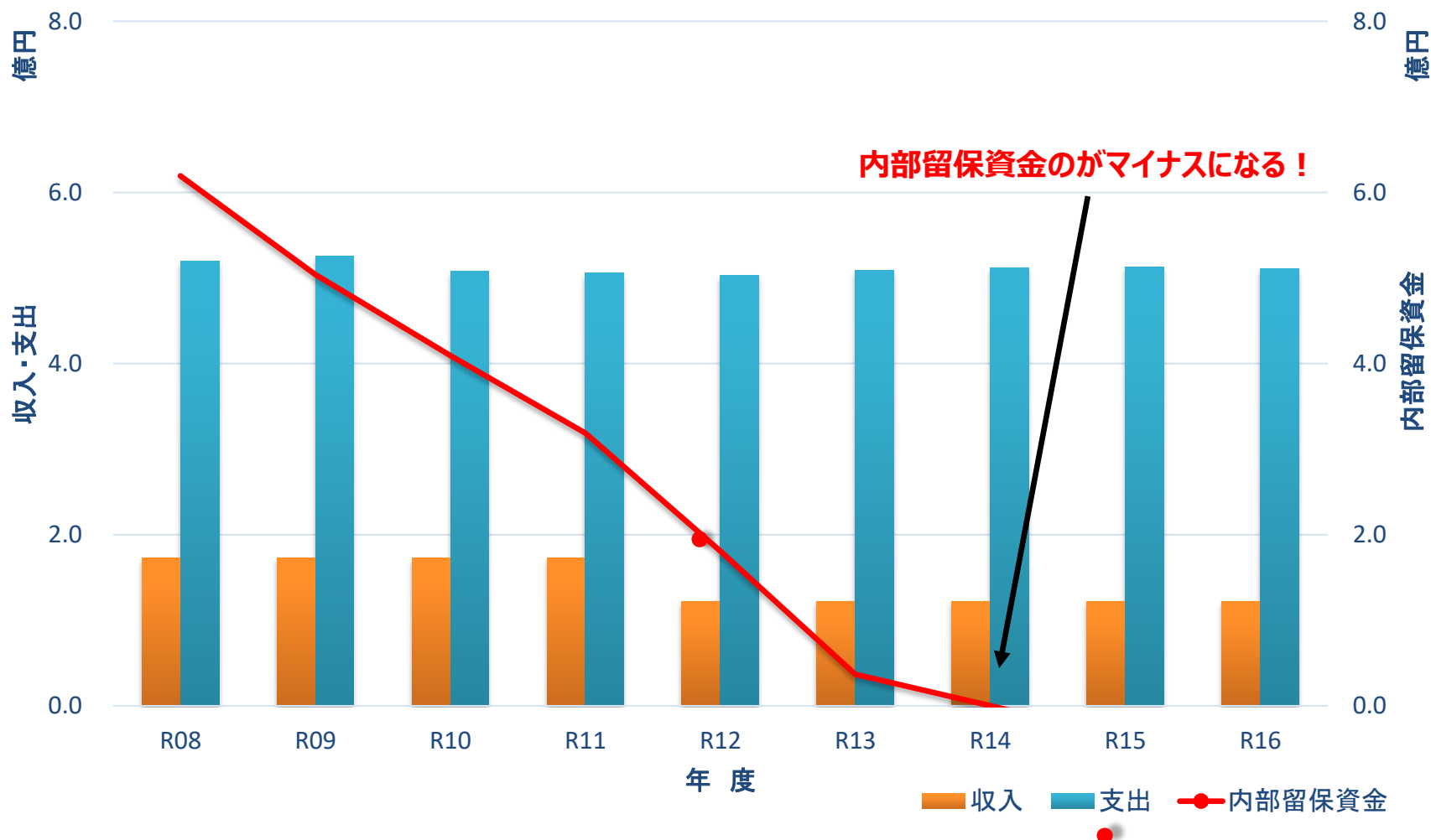
課題：給水人口の減少に比例し、有収水量が減少する

(2) 収益的収支の見通し（現行料金の場合）



課題：人口減少などから料金収入が減少し、純損失が継続的続く

(3) 資本的収支の見通し（現行料金の場合）



課題：内部留保資金の減少が続き、R14には資金ショートする

(5) 水道料金のしくみ

☆独立採算制の原則

水道事業は、「地方公営企業法」により、運営に必要な経費を事業収入（水道料金）をもって充てなければならないと言う、『独立採算制』の原則に基づき運営しています。

このため、赤字が継続したり、事業資金が足りない場合でも、一般会計（税金）からの補てんは認められません。

※消火栓の設置に要する経費など一部例外は有り。

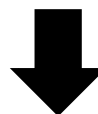
☆適正な料金算定

料金は「地方公営企業法」において、「公正妥当なもの」かつ「能率的な経営の下における適正な原価」で、「健全な運営を確保」できるものでなければならないとされています。

このため、料金の決定にあたっては、事業運営に要する全ての費用の見込みを立て、余計な経費などが無いか検討し、それを賄える料金水準を設定することになります（総括原価方式）。

5 現状と課題のまとめ

- I. 基幹管路の耐震化（24.0％）が近隣市町より遅れている。
⇒更新スピードを早めるためには、莫大な費用と効率的な計画が必要。
- II. 現状では、県下2番目に高い水道料金。
⇒料金改定した場合、市内の別事業体との格差がさらに増大。
- III. 給水人口・有収水量（＝料金収入）の減少が続く。
⇒令和4年度から純損失を計上。今後も赤字が継続的に続く。
- IV. 受水費や減価償却費など固定支出が大部分を占め、経営の効率化ができない。
⇒人件費や原材料の上昇など、今後、支出が減少する見込みが薄い。
- V. 大規模地震に備え、施設や管路の更新（耐震化）を止めることはできない。
⇒更新には現金が必要だが、このままでは、令和14年度に資金ショート。



さらに…

独立採算性の原則

審議会等の開催日程（案）

時 期	内 容
3 月 25 日	第1回審議会 □委嘱状交付、諮問、水道事業の現状と経営状況について
5月中旬	第2回審議会 □財政計画、建設事業計画について
7月中旬	第3回審議会 □経営の健全化と料金改定について
9月中旬	第4回審議会 □経営の健全化と料金改定に関する意見集約
10 月下旬	第5回審議会 □答申
12 月	市議会への条例改定案上程
令和9年 ～3月	議決後、市民への周知（広報、ホームページ等）
4月	新料金スタート
6月	新料金による納付通知書発布